



小・中・高校生のための短期語学研修

東京発
〔成田・羽田〕

2025年

7・8月

全国各地からも
ご参加いただけます。
(国内線追加プランあり)

夏休み

学校体験入学 & ホームステイ



教員もしくは
教員経験者が引率

海外の同世代
との交流

ホストファミリー
との海外生活体験

45年の実績

現地校にてイメージ



無料

プログラム説明会・
事前オリエンテーションを開催!

お得な早割プラン

4月23日まで
お申込みの方

7,000円引き

(他の割引との併用はできません)

〈研修企画〉日本青少年海外研修研究会

JCE (Japan Council for Educational Visits of Youths)

〈旅行企画・実施〉近畿日本ツーリストグループ



株式会社 ユナイテッド ツアーズ

ACOSTA
Advisory Committee on Studies Abroad
海外留学情報センター

〈後援〉公益財団法人全国修学旅行研究協会

〈賛同〉オーストラリア政府観光局



カリフォルニア観光局



<http://www.utd.co.jp/acosta/fev>

FEVプログラム

検索



ホームページにて
動画公開中!

▲スマートフォンはこちらから



FEVプログラムの特色

①日本青少年海外研修研究会による企画・運営

青少年の国際教育交流・海外研修に対して豊富な経験を有する研究団体が企画・運営をする教育的意義の深いプログラムです。

②過去45年の実績

1977年にアメリカ・カリフォルニア州におけるホームステイで始まり、45年の実績と経験に基づく充実した内容のプログラムです。学校体験入学&ホームステイのオーストラリアは、1982年からオーストラリアで実施をしており41年目を迎えます。今回、アメリカの現地校でのプログラムが24年ぶりに復活いたします。オーストラリアは春休み・夏休みあわせて10,000名以上の方がこれまで参加しています。 ※2024年は春休み40名様、夏休み105名様にご参加いただきました。

③現職教員または教員経験者による引率

現職の教員または教員経験者がグループリーダーとして引率します。現地コーディネーターと協力してプログラムの運営をサポートし、また参加者の相談、生活指導も行います。

④近畿日本ツーリストグループの海外ネットワーク

緊急時には、近畿日本ツーリストグループの海外ネットワークを活かしてサポートをいたします。



現地生徒と一緒にイメージ



英語レッスンイメージ

日本青少年海外研修研究会について

現職の教員および教員経験者による研究会です。青少年の内面生活を豊かにし、教養、文化活動を進化、発展させる契機となるように、青少年に海外調査、研究の良き場と機会を提供することを目的として1976年に設立されました。

具体的な活動として、青少年のための海外研修プログラムの企画、運営、調査研究活動を行っています。

■主な構成メンバー

会 長 渡辺 康洋 (富山大学名誉教授)

事務局 長 都井 建一 (つくば秀英高等学校教諭)

■Web

<http://www.utd.co.jp/acosta/jce>

FEV プログラムの 意義

調査結果によると日本人の英語力は、ランキング下位の「低い能力レベル」にあるそうです。悲しい事実です。私達の英語勉強法に大きな欠陥があるとは思えません。しかし学んだ英語を実際の国際コミュニケーションの場で使えるようにするには、話す際の心理的なプレッシャーを取り除くトレーニングも必要です。海外ホームステイはそのようなトレーニングの宝庫です。またFEVプログラムではホストファミリーとの会話に加えて、入学体験する現地校で、生徒同士で話す機会が毎日あります。これらの機会を十分に活用して、さらに言葉の背景にある生活文化も感じ取って、国際人になる一歩としてください。

日本青少年海外研修研究会 会長 渡辺 康洋



FEVプログラムの内容

●P.9のご案内とご注意もご確認ください

①体験入学(学校での生活)

オーストラリア・アメリカの学校(公立または私立)に通い、現地生徒と交流ができるプログラムです。日本の学校との違いを肌で感じ、生きた英語に触れる良い機会となります。

●体験入学をする学校

<オーストラリアコース>中学生・高校生コースは、セカンダリースクール(日本の中学生以上が通う学校)に入学します。場所は、14日間がブリスベン近郊・郊外、21日間がシドニー近郊・郊外となります。小学生・中学生コースは、ブリスベン近郊・郊外の小学校へ体験入学します。

<アメリカコース>カリフォルニア州サンディエゴのミドル又はハイスクールに入学します。

●バディ

<オーストラリアコース>校内では、参加者に現地生徒がバディ(お友達)として付き、一緒に授業へ参加したり、休憩時間やお昼を共にし、学校生活をサポートいたします。<アメリカコース>終日バディの選択している授業を受けます。

●英会話レッスン(ESL) ※オーストラリアコースのみ含まれます。

現地の先生による会話を中心としたカリキュラムのレッスンを行ないます。ホスト

ファミリーや現地生徒とのコミュニケーションに活かせる英語、また現地の文化などを英語で学びます。※参加者だけの1クラスとなり、現地生徒は原則参加しません。

●現地生徒との授業参加

音楽、美術、家庭科、数学、体育、コンピューターなど様々で、日本語授業が行われている学校では授業に参加しお手伝いをすることもあります。

※英会話レッスンや授業参加以外にも、体験入学校によっては文化体験、小学校訪問、スポーツなど特別授業を行う場合もあります。

●さよならパーティー

お世話になった方々に対する感謝の意味も含めて、さよならパーティーが行われます。踊りや歌、日本の文化紹介など何か披露するのが一般的です。

●オーストラリアコース体験入学校でのサンプルスケジュール

	月	火	水	木	金
8:40~10:50	英会話レッスン	日本語授業参加	英語を使った郊外学習	英会話レッスン	授業参加
10:50~11:20	休み時間(バディと一緒に過ごす)				
11:20~12:50	授業参加	英会話レッスン	ダンスクラス参加	現地児童とスポーツ	さよならパーティーの準備
12:50~13:40	昼食(バディと一緒に過ごす)				修了式&さよならランチパーティー
13:40~14:50	音楽クラス参加	英会話レッスン	授業参加	授業参加	

※上記スケジュールは一例です。体験入学校により時間や内容は異なります。

体験談

ホームページには他のお客様の体験談も掲載しています。

<https://www.utd.co.jp/acosta/fev/experience/>



M.Y様

ご参加時：高校2年生



現地にてイメージ

今

回は「妹が留学に行く」と両親から聞き、悩みに悩んで一緒に行くことにしました。今まで海外の話を生活の中で聞いていて興味はあったけど、いざ参加となるとすごい不安でした。苦手な英語しか使えない生活で、ずっと頭を使い続け、上手く伝えることの難しさを知りました。

2週間過ごしてみて最初に驚いたのは学校のプログラムでした。家を出る時間、授業の始まる時間、授業数、車での送り迎え。日本では本当にありえないことばかりでした。でも、それは向こうも同じで、日本の学校の事を話すと驚かれました。

8:45スタート、50分授業、6・7限、電車・バス・

自転車登校の日本と9:05スタート、80分授業、4限、morning tea、バス・車の送迎のオーストラリア。

全く違う学校生活を体験できました。週末はショッピングにつれていってもらいましたが、5:00pmにはお店が閉店して、皆帰宅しているのが印象に残っています。早すぎると思いました。

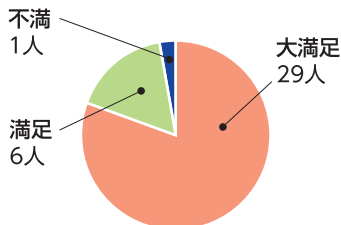
日本の学校が始まって、英語の授業で前まで分からないと思っていたものもスラスラ理解できるようになって、ホームステイして良かったと思いました。バディやホストファミリーの方々に本当に感謝しています。

第40回

夏休み オーストラリア学校体験入学&ホームステイFEVプログラムご参加者アンケート

有効回答数：36名

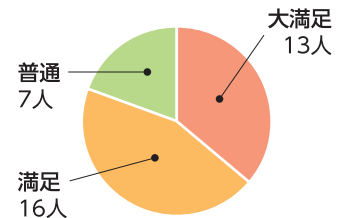
1 ホームステイはいかがでしたか？



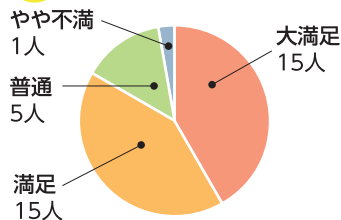
2 ファミリーへのお土産は何を用意されましたか？



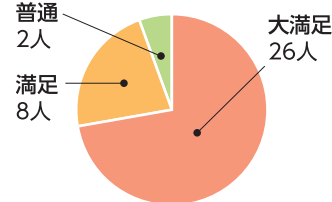
3 英会話レッスン(ESL)について



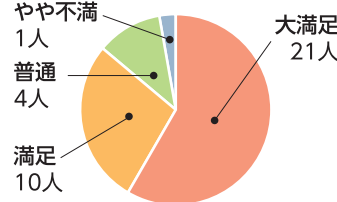
4 現地授業体験について



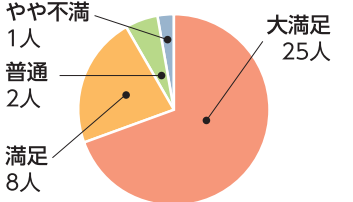
5 バディ(現地のお友達)について



6 エクスカーション(観光)について



7 引率者(グループリーダー)について



②ホームステイ(家庭での生活)

現地の一般家庭にホームステイをします。ホストファミリーと交流し、海外の家庭における生活を通じて、海外の人々の暮らし方や文化などを体験的に学ぶことができます。

●ホストファミリー

ホストファミリーは、体験入学をする学校に通っている生徒や学校職員の家庭もしくは、地域の国際交流に協力的な家庭から選ばれます。(子供がいる家庭とは限りません。)

1家庭に2名の日本人の滞在を前提に進めております。(参加人数や男女比、および現地受け入れ機関の都合により、1名または3名1家庭になる場合もございます。)

ホストファミリーは当プログラムの趣旨に賛同し、日本からの生徒に自国の文化を知ってもらい、英語を学んでもらいたいという気持ちで、自分の家庭を自発的に開放してくれます。そういう気持ちを持った家庭数はホテルの部屋のように確約できるものではありません。日本人2名で滞在することは他の参加者と協力することで、より積極的な気持ちを持ってホストファミリーとコミュニケーションを取ることが出来ます。



ホストファミリーとイメージ

外国の家庭と生活を共にし、お互いの国の文化・生活・習慣・物の考え方の違いを実際に体験し、相互の理解を深めることがホームステイの最大の目的です。

●部屋

滞家庭の子供や他の留学生とシェアする場合や、一部屋を1人で使わせてもらう場合もあります。(各家庭の事情により異なります。)

●食事

ホームステイ滞期間中の朝食・昼食・夕食は、ホストファミリーに用意するようお願いしております。朝食、昼食は、滞在先にある食材を使って各自で用意する場合もございます。また、外食時は各自にてご負担いただく場合もございます。

③エクスカーション(観光)

滞在期間中に現地到着日(発着時間や曜日によります)にエクスカーション(観光)が実施されます。

<オーストラリアコース>

中学生・高校生コース…14日間は1～2回、21日間は2～3回を予定

小学生・中学生コース…到着日と出発の前日に予定

<アメリカコース>1回を予定
※現地生徒・児童は原則同行いたしません。体験入学学校によっては同行する場合もございます。



エクスカーションイメージ



オーストラリア

中学生・高校生コース



14・21日間

現地生徒と一緒に



現地生徒と一緒にイメージ

現地生徒と一緒に



現地生徒と一緒にイメージ

授業参加



授業参加イメージ

旅行代金

東京(成田・羽田)発着・お1人様

燃油サーチャージ込み

旅行期間	14日間
①7/23(水)~8/ 5(火) ②7/31(木)~8/13(水) ③8/11(月)~8/24(日)	699,000円
旅行期間	21日間
①7/21(月)~8/10(日) ②7/30(水)~8/19(火)	828,000円

お得な早割プラン

4/23までにお申込みの方は7,000円引き(他の割引との併用不可)

※国内空港施設使用料(成田発3,160円、羽田発2,950円)、国際線観光旅客税(1,000円)、海外空港諸税(目安13,470~15,150円)が別途必要です。(2025年1月15日現在のものです。今後変更になる場合がございます。)
※オーストラリア入国許可登録(ETA)が必要です。現在代理手配が出来ません。専用アプリからご自身で取得いただけます。(クレジットカード払いのみ)

- 申込書に希望出発日をご記入ください。学年・性別・参加人数などにより調整させていただく場合がございます。
- 研修地域、体験入学校はご指定いただけませんので、予めご了承ください。事前オリエンテーション(6月中旬~下旬)の際にご案内致します。
- 1グループの人数は10~20名程度です。(募集状況によって前後する場合がございます。)

旅行代金に含まれるもの

- ①航空運賃:日程表に記載された区間のエコノミークラス運賃
- ②手荷物運搬送料金:航空会社の規定する荷物制限内
- ③現地学校でのプログラム費用 ④現地空港・研修地域間往復の送迎費用
- ⑤日程表に記載された観光費用
- ⑥ホームステイ宿泊料金(滞在期間中の朝食・昼食・夕食はホストファミリーにより提供されます。) ⑦通学費
- ⑧食事:【14日間】朝12回、昼11回、夕12回
【21日間】朝18回、昼17回、夕18回(機内食はこの回数に含みません。)
- ⑨燃油サーチャージ(今後燃油サーチャージが増減または廃止された場合でも、旅行代金に変更はありません。)
- ※上記各費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

旅行代金に含まれないもの

- ※上記費用以外は旅行代金には含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。
- ①旅券印紙代・証紙代 ②電話代、郵便代などの個人的費用
 - ③航空会社の規定する荷物制限を超える超過手荷物料金
 - ④任意海外旅行保険<必ず加入してください。受け入れ条件の一つです。>
 - ⑤自宅・空港間往復の日本国内交通費 ⑥事前オリエンテーション参加に要する交通費
 - ⑦現地での自由行動時の個人的費用 ⑧日本国内空港施設使用料 ⑨出国税 ⑩海外空港諸税
 - ⑪ETA手配費用 ⑫隔離必要時の宿泊費・食費

参加資格

中学2年生~高校3年生
英語を学ぶ意欲があること(英語力は問いません)
集団行動が出来ること

研修場所

14日間:ブリスベンの学校(公立または私立)

※研修場所および宿泊はブリスベン近郊や郊外となる場合がございます。

21日間:シドニーの学校(公立または私立)

※研修場所および宿泊はシドニー近郊や郊外となる場合がございます。

※研修施設の指定はできません。研修地域、体験入学校は、学年・性別・参加人数などにより決定し、事前オリエンテーション(6月中旬~下旬)の際に案内致します。

滞在方法

ホームステイ(1~3名1家庭)

申込締切日

2025年5月19日(月)

※申込締切後も受け付ける場合がございますので、ご希望の際はお問い合わせください。
※原則として先着順に受け付けます。ホームステイ先や体験入学校の受け入れ状況により、申込締切前に締め切ることがあります。

最少催行人員

各出発日(グループ)10名

添乗員

同行いたしません。各グループに引率者(現職教員または教員経験者)が1名同行いたします。引率者は旅程管理を行います。

14日間 日程表

※発着時間、交通機関、スケジュールは変更になる場合があります。

日時	行程(●入場観光／▲下車観光)	食事
1	成田空港発 21:30 カンタス航空62便でブリスベンへ (機内泊)	機
	ブリスベン空港到着 7:25 入国手続き 専用車でブリスベン観光へ	機
2	ローンパインコアラサンクチュアリー● 研修地域へ移動 ホストファミリー宅へ (ブリスベン泊/ホームステイ)	昼:× 夕:HS
3 13	●平日(月~金):体験入学校でのプログラム ●休日(土・日):ホストファミリーと過ごす休日 ※研修地域によっては最終日前日の滞在がホテル泊となる場合がございます。 (ブリスベン泊/ホームステイ)	朝:HS 昼:HS 夕:HS
14	専用車でブリスベン空港へ ブリスベン空港出発 10:30 カンタス航空61便で成田へ 成田空港着 18:45	朝:○ 機

21日間 日程表

※発着時間、交通機関、スケジュールは変更になる場合があります。

日時	行程(●入場観光／▲下車観光)	食事
1	羽田空港発 22:00 カンタス航空60便でシドニーへ (機内泊)	機
	シドニー空港到着 8:45 入国手続き 専用車でシドニー観光へ	機
2	研修地域へ移動 ホストファミリー宅へ (シドニー泊/ホームステイ)	昼:× 夕:HS
3 19	●平日(月~金):体験入学校でのプログラム ●休日(土・日):ホストファミリーと過ごす休日 (シドニー泊/ホームステイ)	朝:HS 昼:HS 夕:HS
20	研修地域出発 専用車でシドニー観光へ(昼食各自購入) 動物園● シドニー空港へ移動 シドニー空港発 21:05 カンタス航空25便で羽田へ (機内泊)	朝:HS 昼:× 機
21	羽田空港着 5:55	機

※この行程は2025年1月15日現在の運航スケジュールを基準としております。

※利用予定航空会社:カンタス航空

※天候状況やその他現地の都合により、記載の内容が変更する場合がございます。

※HS=ホストファミリーにより食事が提供されます。

(朝食、昼食は、滞在先にある食材を使って各自用意する場合もございます。)

※食事条件:【14日間】朝12回、昼11回、夕12回 【21日間】朝18回、昼17回、夕18回
(機内食はこの回数に含みません。)

Sydney シドニーについて

- 7・8月平均気温:
最高18℃・最低7℃
- 日本との時差:
+1時間

シドニー

オーストラリア南東部に位置するニューサウスウェールズ州の州都で、オーストラリア最大の人口を有します。オセアニアを代表する国際的な観光都市でもあり、海に臨むオペラハウスなどが著名で、世界でも最も美しいといわれる都市のひとつです。



オーストラリア

小学生・中学生コース

11日間



授業



見つけます!気付きます!自分らしさ、仲間の意味
思春期に入る時期だからこそ体験を!

さよならパーティー



さよならパーティーイメージ

校内



校内イメージ

旅行代金

東京(成田)発着・お1人様

燃油サーチャージ込み

旅行期間

11日間

①7/26(土)~8/ 5(火) ②8/10(日)~8/20(水)

696,000円

お得な早割プラン

4/23までにお申込みの方は7,000円引き(他の割引との併用不可)

※成田空港施設使用料(大人:3,160円、小人:1,940円)、国際観光旅客税(1,000円)、海外空港諸税(目安 大人:13,470円、小人:6,580円)が別途必要です。(2025年1月15日現在のものです。今後変更になる場合がございます。)

※オーストラリア入国許可登録(ETA)が必要です。現在代理手配が出来ません。専用アプリからご自身で取得いただけます。(クレジットカード払いのみ)

- 申込書に希望出発日をご記入ください。学年・性別・参加人数などにより調整させていただく場合がございます。
- 研修地域、体験入学校はご指定いただけませんので、予めご了承ください。事前オリエンテーション(6月中旬~下旬)の際にご案内致します。
- 1グループの人数は10~20名程度です。(募集状況によって、前後する場合がございます。)

旅行代金に含まれるもの

- ①航空運賃(日程表に記載された区間のエコノミークラス運賃) ②手荷物運送料金(航空会社の規定する荷物制限内)
- ③現地学校でのプログラム費用 ④ブリスベン空港・研修地域間往復の送迎費用 ⑤日程表に記載された観光費用
- ⑥ホームステイ宿泊料金(滞在期間中の朝食・昼食・夕食はホストファミリーにより提供されます。)
- ⑦通学費 ⑧食事(朝9回、昼8回、夕9回(機内食はこの回数に含みません。))
- ⑨燃油サーチャージ(今後燃油サーチャージが増減または廃止された場合でも、旅行代金に変更はありません。)

※上記各費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

旅行代金に含まれないもの

- ※上記費用以外には旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。
- ①旅券印紙代・証紙代 ②電話代、郵便代などの個人的費用 ③航空会社の規定する荷物制限を超える超過手荷物料金
- ④任意海外旅行保険(必ず加入してください。受け入れ条件の一つです。)> ⑤自宅・空港間往復の日本国内交通費
- ⑥事前オリエンテーション参加に要する交通費 ⑦現地での自由行動時の個人的費用 ⑧成田空港施設使用料
- ⑨出国税 ⑩海外空港諸税 ⑪ETA手配費用 ⑫隔離必要時の宿泊費・食費

参加資格

小学5年生(原則10歳以上)~中学2年生
英語を学ぶ意欲があること(英語力は問いません)
集団行動が出来ること

研修場所

ブリスベンの学校(公立または私立)

※研修場所および宿泊はブリスベン近郊や郊外となる場合がございます。
※研修施設の指定はできません。研修地域、体験入学校は、学年・性別・参加人数などにより決定し、事前オリエンテーション(6月中旬~下旬)の際に案内致します。

滞在方法

ホームステイ(1~3名1家庭)

※7/27または8/11は研修施設(2~4人部屋)、8/4又は8/19はホテル
(2~3名1室/ツインベッド+エキストラベッド/シャワー・トイレ付)泊となります。

利用研修施設

ゴールドコーストパフォーマンスセンター、QCCCブラックフィールド、
YMCAキャンプノースパイン、PGLキンディラン、
ホテルグランドチャンセラー いずれか

申込締切日

2025年5月19日(月)

※申込締切後も受け付ける場合がございますので、ご希望の際はお問い合わせください。
※原則として先着順に受け付けます。ホームステイ先や体験入学校の受け入れ状況により、申込締切前に締め切ることがあります。

最少催行人員

各出発日(グループ)10名

添乗員

1名と引率者(現職教員または教員経験者)1名の
計2名が同行いたします。

Brisbane ブリスベンについて

- 7・8月平均気温:
最高21℃・最低10℃
- 日本との時差:
+1時間

ブリスベン

クイーンズランド州の州都で、オーストラリア第3の都市です。街の中心をブリスベン川が流れ、公園や街路樹などの緑も多く、水と緑の都といった雰囲気です。川の両岸に広がる市街地には、19世紀に建てられた歴史的建造物と近代的な建物が混在しています。

日程表 ※発着時間、交通機関、スケジュールは変更になる場合があります。

日時	行程 (●入場観光 / ▲下車観光)	食事
1	成田空港発 21:30 カンタス航空62便でブリスベンへ (機内泊)	機
	ブリスベン空港到着 7:25 入国手続き 専用車でブリスベン観光へ	機
2	マウントクワサ▲ ローンパインコアラサンクチュアリー● 研修施設へ移動、オリエンテーション (ブリスベン泊/研修施設)	昼:○ 夕:○
3	専用車にて体験入学する小学校へ 体験入学校でのプログラム、ホストファミリー宅へ (ブリスベン泊/ホームステイ)	朝:○ 昼:○ 夕:HS
4 9	●平日(月~金):体験入学校でのプログラム ●休日(土・日):ホストファミリーと過ごす休日 (ブリスベン泊/ホームステイ)	朝:HS 昼:HS 夕:HS
10	専用車にてブリスベンの市内観光へ(昼食各自購入) ホテルへ到着、チェックイン ホテル内もしくは近郊のレストランにて夕食 (ブリスベン泊/ホテル)	朝:HS 昼:× 夕:○
11	専用車にてブリスベン空港へ ブリスベン空港出発 10:30 カンタス航空61便で成田へ 成田空港着 18:45	朝:○ 機

※この行程は2025年1月15日現在の運航スケジュールを基準としております。
※利用予定航空会社:カンタス航空 ※利用予定ホテル:ホテルグランドチャンセラー
※天候状況やその他現地の都合により、記載の内容が変更する場合がございます。
※HS=ホストファミリーにより食事が提供されます。
(朝食、昼食は、滞在先にある食材を使って各自用意する場合もございます。)
※食事条件:朝9回、昼8回、夕9回(機内食はこの回数に含みません。)

首都圏以外にお住まいの方へ (ご希望の際は、お申し付けください。)

①国内線追加プラン < 関西・伊丹・福岡・札幌 > < 成田・羽田 >

10,000~20,000円(片道料金)

日本航空(他社運航便除く)の手配が可能です。

(上記以外の国内空港ご利用の場合はお問い合わせください。)

- 国内線は往復とも予約が必要となります。予約ができない場合は適用となりませんのでご了承ください。この場合、やむをえず、他の交通機関をご利用いただいた場合の諸経費は、お客様のご負担となります。
- 国際線発着時刻より24時間以内に接続する便に限りご利用いただけます。
- 国内線利用便確定後の便変更はお受けできない場合がございます。また、ご予約を変更できた場合でもお申し出の時期により航空券の再発行に関わる手数料がかかる場合がございます。
- 出発地によって追加の空港利用料がかかります。
- 当社の責任範囲は国内区間に関しては対象外で、手配旅行として取り扱いたします。
- 国際線との乗り継ぎにおいて、万が一乗り遅れた場合でも当社は責任を負いかねます。
- 羽田⇄成田間の交通費、宿泊を伴う場合の宿泊費はお客様のご負担となります。
- 国内線の乗り継ぎサポートも有料でご用意しております。
- オーストラリアのみ対象プランです。

②成田近郊での後泊プラン

成田空港到着後、帰国日に国内線や公共交通機関の乗り継ぎに間に合わない可能性がございます。その際は、成田近郊での後泊をご案内させていただきます。係員が同じホテルに宿泊し、翌日の国内線や公共交通機関の乗り継ぎをサポートいたします。後泊プランへお申し込みの人数確定後、ホテル代金などをご案内いたします。



アメリカ

中学生・高校生コース

16日間

エクスカーショ

アメリカ生活にやまる

エクスカーショイメージ

現地生徒と一緒に

現地生徒と一緒にイメージ

授業参加

授業参加イメージ

授業参加

授業参加イメージ

旅行代金

東京(成田)発着・お1人様

燃油サーチャージ別

旅行期間

8/ 3(日)~8/18(月)

16日間

876,000円

お得な早割プラン

4/23までにお申込みの方は7,000円引き(他の割引との併用不可)

※成田空港施設使用料(3,160円)、国際線観光旅客税(1,000円)、海外空港諸税(目安16,480円)、燃油サーチャージ(43,940円)が別途必要です。(2025年1月15日現在のものです。今後変更になる場合がございます。)

※アメリカ電子渡航認証システム(ESTA)が必要です。当社にて代行を希望される場合は、旅行お申込み後にお申し出ください。(実費US\$21+当社手続代行料金7,700円)

- 申込書に希望出発日をご記入ください。学年・性別・参加人数などにより調整させていただく場合がございます。
- 研修地域、体験入学校はご指定いただけませんので、予めご了承ください。事前オリエンテーション(6月中旬~下旬)の際にご案内致します。
- 1グループの人数は10~20名程度です。(募集状況によって前後する場合がございます。)

旅行代金に含まれるもの

- ①航空運賃:日程表に記載された区間のエコノミークラス運賃
 - ②手荷物運搬送料:航空会社の規定する荷物制限内
 - ③現地学校でのプログラム費用
 - ④現地空港・研修地域往復の送迎費用
 - ⑤日程表に記載された観光費用
 - ⑥ホームステイ宿泊料金(滞在期間中の朝食・昼食・夕食はホストファミリーにより提供されます。)
 - ⑦通学費
 - ⑧食事:朝13回、昼13回、夕13回(機内食はこの回数に含みません。)
- ※上記各費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

旅行代金に含まれないもの

※上記費用以外は旅行代金には含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

- ①旅券印紙代、証紙代
- ②電話代、郵便代などの個人的費用
- ③航空会社の規定する荷物制限を超える超過手荷物料金
- ④任意海外旅行保険<必ず加入してください。受け入れ条件の一つです。>
- ⑤自宅・空港間往復の日本国内交通費
- ⑥事前オリエンテーション参加に要する交通費
- ⑦現地での自由行動時の個人的費用
- ⑧成田空港施設使用料
- ⑨国際観光旅客税
- ⑩海外空港諸税
- ⑪燃油サーチャージ
- ⑫ESTA手配費用
- ⑬隔離必要時の宿泊費・食費

参加資格

中学2年生~高校3年生
英語が好きな方
集団行動が出来ること

研修場所

サンディエゴの学校(公立)

※研修場所および宿泊はサンディエゴ近郊や郊外となる場合がございます。

滞在方法

ホームステイ(1~3名1家庭)

※8/3はホテル(2~3名1室/ツインベッド+エキストラベッド/シャワー・トイレ付)泊となります。

滞ホテル

フォーポイント・バイ・シェラトン・ロサンゼルス・エアポート、
ヒルトン・ロサンゼルスエアポート いずれか

申込締切日

2025年5月19日(月)

※申込締切後も受け付ける場合がございますので、ご希望の際はお問い合わせください。
※原則として先着順に受け付けます。ホームステイ先や体験入学校の受け入れ状況により、申込締切前に締め切ることがあります。

最少催行人員

10名

添乗員

同行いたしません。各グループに引率者(現職教員または教員経験者)が1名同行いたします。引率者は旅程管理を行います。

日程表

※発着時間、交通機関、スケジュールは変更になる場合があります。

日時	行程(●入場観光／▲下車観光)	食事
8/3(日)	成田空港発 17:55 チャイナエアライン105便にて台北へ 台北(桃園)空港着 20:35 乗り継ぎ 台北(桃園)空港発 23:50 チャイナエアライン8便にてロサンゼルスへ ロサンゼルス空港着 21:35 入国手続き 専用車にてホテルへ移動 (ロサンゼルス泊/ホテル)	機 夕:△
8/4(月)	午前:専用車にてサンディエゴの学校へ 午後:現地校体験プログラム・ウェルカムセレモニー、 ホストファミリー宅へ (サンディエゴ泊/ホームステイ)	朝:○ 昼:○ 夕:HS
8/5(火) 8/15(金)	●平日(月~金):終日 現地校体験でのプログラム ●休日(土):終日 観光 サンディエゴ観光(シーポートビレッジ▲、 サンディエゴ歴史公園○) (日):終日 ホストファミリーと過ごす休日 (サンディエゴ泊/ホームステイ)	朝:HS 昼:HS 夕:HS
8/16(土)	ホストファミリーと過ごす休日 19:00 ホームステイ先より集合、専用車にて空港へ移動 (機内泊)	朝:HS 昼:HS 夕:×
8/17(日)	ロサンゼルス空港発 00:50 チャイナエアライン7便にて台北へ (機内泊)	機
8/18(月)	台北(桃園)空港着 05:10 乗り継ぎ 台北(桃園)空港発 08:55 チャイナエアライン100便にて成田へ 成田空港着 13:15	機

※この行程は2025年1月15日現在の連航スケジュールを基準としております。

※利用予定航空会社:チャイナエアライン

※天候状況やその他現地の都合により、記載の内容が変更する場合がございます。

※△=水・スナック、○=弁当又はケータリング、HS=ホストファミリーにより食事が提供されます。

(朝食、昼食は滞在先にある食材を使って各自用意する場合もございます。)

※食事条件:朝13回、昼13回、夕13回(機内食はこの回数に含みません。)

※午前:8:00~12:00/午後:12:00~18:00

アメリカでの現地校体験プログラムについて

アメリカの生徒(パディ)とペアリングし、終日パディの学校生活をシャドーイングしながら現地のスクールライフを体験いただけます。パディとの調整のために「趣味や特技、留学で体験したいこと」をご提出いただけます。アメリカコースには日本人生徒のみの英語レッスンは含まれません。



Sun Diego サンディエゴについて

- 8月平均気温:
最高37℃・最低19℃

- 日本との時差:
<サマータイム期間>
-16時間

サンディエゴ

カリフォルニア州の南の元メキシコ領だった都市。スペイン語由来の地名や通りの名前が多くあります。ビジネス環境も魅力的で、テクノロジーやバイオテクノロジーなどの産業が発展しています。

アメリカコースは国内線追加プラン適用外となります。

Q & A

当プログラムでよく寄せられる質問をまとめました。こちらには記載のない内容の質問や詳しい情報は随時お問い合わせください。

Q 参加したらどんなことが期待できますか？

A 日本の学校では経験できない貴重な体験が期待できるでしょう。

現地学校の日常を体験することは、通常の短期留学ではなかなかできないことです。日本の学校との違いを肌で体験してください。また、現地生徒との交流やホームステイでの生活などを通じて、活きた英語に積極的に触れてください。

Q 現地でトラブルや悩みごとがある場合は、どうしたら良いですか？

A グループリーダーやホストファミリーへ必ず現地で相談してください。日本の家族への連絡はトラブルの元になりかねません。

学校生活やホームステイについての悩み、体調不良や怪我をした時は、**我慢したり自分で判断せず、必ず相談し現地で解決しましょう。**ホームステイ先のトラブルはちょっとした聞き違いや勘違いといったコミュニケーション不足による場合が殆どです。また、**困ったり寂しいからといってすぐに日本の家族に連絡するのは慎みましょう。**寂しい気持ちが膨張したり、ホストファミリーと行き違いが生じた段階で日本の家族へ連絡することで、日本の家族は必要以上に心配しトラブルの元となります。

Q 英語に自信がないのですが大丈夫でしょうか？

A 一番のポイントは「やる気」です。英語を学ぶ意欲があれば特に問題ありません。

ホストファミリーや学校は皆さんの英語力は特に重視しておらず、その上で受入れています。身振り手振りでも積極的に話したり、一生懸命聞くことにより、相手も好意を示してくれるでしょう。ホストファミリーやパディと自己紹介や趣味、家族・友達のことを英語で話せる準備をしてください。**家族や友達の写真を用意し、説明するのも話すネタになり有効です。**尚、アメリカコースでは終日パディと行動を共にしますので、コミュニケーションを円滑にするために英語が好きな方を参加資格とさせていただきます。

Q 服装について教えてください。

A **オーストラリアコース** 中学生・高校生コース…学校では日本の制服、家庭内では私服になります。※制服がない場合は、準じた服装をご準備ください。
アメリカコース 小学生・中学生コース…学校・家庭内共に私服になります。

オーストラリアは日本と逆の季節になりますので、7～8月は冬服が必要です。小学生・中学生コース及び、アメリカコースでは私服で登校しますが、華美な服装は避け学生らしい服装をご準備ください。(トレーナー又はTシャツ+デニムパンツなど)着替えは7日分程度ご準備ください。

Q おこづかいはいくら持っていったら良いでしょうか？

A 1週間で1万円程度が目安。たくさん持っていく必要はありません。

必要になるお金は、飲み物やお菓子代、観光や遠足時に買うお土産程度です。現金(オーストラリアドル・アメリカドル)を出発前にご用意ください。海外ではキャッシュレス化が進んでいます。クレジットカードを持っていると便利です。(未成年者が作成可能なカードを旅行お申し込み後にご案内致します。)

Q 滞在中新型コロナウイルスに罹患した場合、どのようにになりますか？

A 滞在時の現地や現地校の規定に則ります。

隔離が必要となった場合、宿泊費・食費は自己負担となります。体調不良時には速やかに引率者へ申し出ていただきますようお願いいたします。

Q 日本からスマートフォンは持っていった方が良いでしょうか？

A 体調不良時の連絡手段として必要です。持参ください。

学校生活やホームステイは、「英語漬け」の生活ができる貴重な機会です。日本語で電話やメールばかりしていると、ホストファミリーに心配を掛けることになりますし、失礼にあたります。また、同意無しに写真等をSNS投稿しトラブルも発生しています。通信機器(スマートフォンやタブレット端末など)は、現地では機内モードにし、通信は緊急時など必要最低限の連絡に留めましょう。※高額な通信料が発生する場合がございますのでご注意ください。※校内へのスマートフォンの持ち込みを禁止している学校もあります。※ファミリー宅のWi-Fiは、許可を得てから利用ください。使い過ぎにご注意ください。

Q ホストファミリーの希望は出せますか？

A 家族構成、人種などは家庭により様々で選ぶことはできません。

ホストファミリーには様々なタイプの家庭が含まれます。両親の揃った家庭もあれば、1人暮らし、若い夫婦や退職した老夫婦の家庭などもございます。オーストラリアやアメリカは多民族国家ですので人種も多種多様で、白人系、黒人系、アジア系、南米系など家庭により様々です。宗教も家庭によって異なります。

Q 食事はどんな感じでしょうか？

A 日本と比べると、食事は質素だと考えておいたほうが良いでしょう。

朝食は、トーストやコーンフレークなど、自分で準備して食べるのが一般的です。昼食は原則として「バックドラッシュ」を持参しますが、日本の「お弁当」とは違い、サンドイッチに果物、紙パックのジュース類程度の場合が殆どです。夕食のメニュー・品数も家庭により様々ですが、日本のように、数種類のおかずが、テーブルに並ぶことは殆どありません。**日本とは異なる味、食生活とを考えてください。**食べられないものがあれば、ホームステイ初日に、必ずホストファミリーへ伝えておきましょう。

Q 通学はどうするのでしょうか？

A ホストファミリーなどによる送迎やスクールバスの利用が一般的です。

ただし、公共交通機関(電車・バス)の利用や、徒歩通学になる場合もございます。通学費用はかかりません。誰かと一緒に通学するのが一般的ですが、1人で通学することになる場合もございます。ホストファミリーまたは現地受け入れ機関が事前に通学方法をご案内いたします。小学生・中学生コース及び、アメリカコースは1人で通学することは原則ございません。※P9の「ご案内とご注意」もご確認ください。

Q ステイ先で電話やインターネット・Wi-Fiは使えますか？

A 家庭により様々です。利用する際は必ず許可を得てください。

通話料・インターネット使用料は原則各自負担となります。長距離電話や国際電話は原則かけず、緊急時でやむを得ない場合はコレクトコールを利用しましょう。オーストラリアのWi-Fiは利用上限がありますので、ステイ先での利用は基本的に控えてください。

Q 放課後や週末の過ごし方は？

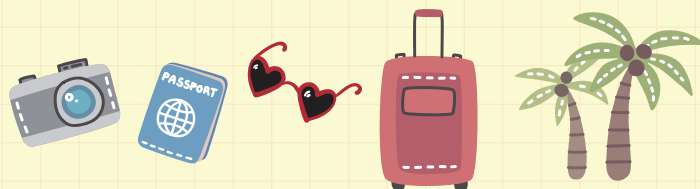
A 家庭により様々です。

家でゆっくり過ごす場合もあれば、ホストファミリーの厚意によりショッピングやビーチなど外出する場合もございます。(外出時にかかる費用は原則各自負担になります。)また、海外では就寝時間の早い家庭が多いです。ホームステイ先の生活サイクルになじめるように努めましょう。

Q 洗濯はできますか？

A 週1～2回程度が一般的です。

ホストファミリーがしてくれることが多いですが、洗濯機の使い方を確認して自分で洗濯する場合もあります。海外では、頻繁には洗濯をしない家庭が多いです。まずはご自身でホストファミリーに洗濯方法をご確認下さい。着る服が少なくなってきた場合は、ホストファミリーに相談してください。



海外募集型企画旅行条件書<募集型企画旅行>

お申し込みいただく前に、この条件書を必ずお読み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

- この旅行は、株式会社ユニテッドツアーズ(観光庁長官登録旅行業第300号)(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されたお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。
- 契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件(※本旅行条件書・出発前にお渡しする最終日程表及び当社の「旅行契約約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行約款」という)によります。
- 当社は、お客さまが当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」という)の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けします。

2. 旅行の申込み方法

- ご来店のお申込み
当社所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき別添パンフレットに定めるお申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金・取消料又は運料料金のそれぞれの一部として取り扱います。
- 当社は電話、郵送、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の申込時点で契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。
- 申込書と申込金の提出があったときは、旅行契約の締結の原価は、当該予約の受付の順位によることとなります。
- お申込金は、旅行代金の一部として繰り入れます。又、お客さまの任意による解除のときは、所定の取消料の一部として取り扱い、所定の期日まで旅行代金を支払われないうちは、所定の運料料金の一部として取り扱います。
- 申込書欄にお客様のローマ字氏名を記入する際は、今回の旅行に使用する旅券に記載されているとおりにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社は、別途定める費金および手数料1万円をお支払いいたします。なお、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には所定の取消料をいただきます。

3. ウェイティングの取扱いについての特約

当社は、お申し込みいただいたお客様が、その時点で満席その他の理由で旅行契約を締結できない場合であっても、お客様が特に希望する場合は、当社は、以下により、お客様と特約を結んで、当社がお客様に旅行契約を締結することができる状態になった時点で旅行契約を成立させる取扱い(以下「ウェイティング」の取扱い)を行います。」をすることがあります。

- お客様がウェイティングの取扱いを希望する場合は、当社は、お客様が当社からの回答をお待ちいただける期間(以下「ウェイティング期間」といいます。)を確認の上、申込書と申込金相当額をご提出いただきます。この時点で旅行契約は成立しておらず、また、当社は、将来に旅行契約が成立することをお約束するものではありません。
- 当社は、前(1)の申込金相当額を「預金」として保管し、お客様と旅行契約の締結が可能となった時点でお客様にその旨を通知し、お客様の旅行契約締結の承諾があった時に「預金」を申込金に充当します。
- 旅行契約は、当社が前項により、預金」を申込金に充当した時に成立するものとし、また、
- 当社は、ウェイティング期間内に旅行契約の締結を承諾できなかった場合は、その旨をお客様に通知し預金のお金をお客様に払い戻します。
- 当社は、ウェイティング期間内で当社が旅行契約の締結を承諾する旨を回答する前にお客様からウェイティングの取扱いを解除する旨の申出があった場合は、又前(2)により当社がお客様に通知した際にお客様が旅行契約締結を承諾しなかったときは、預金のお金をお客様に払い戻します。この場合、お客様からの「ウェイティング」の取扱いを解除する旨の申出又は旅行契約の締結を承諾しない旨の申出が取消料対象期間にあつたときでも当社は取消料をいただきます。

4. 申込条件

- 参加にあたっては、18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。
- ご参加に際して特別の条件を定める旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になられている方や自身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障がい者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他の特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後)にこれらの状態が生じても当社はご参加をお断りしませんが、あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容をお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面ですれらを申し出ていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のものに備した特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。現在掲載をされている方、妊娠中の方は医師の診断書を提出していただく場合があります。いずれの場合も現地事情や運輸・宿泊機関等の状況により、お申込みをお断りさせていただきます。か、介助者・同伴者の同行など条件となる場合があります。なお、ご参加の場合にはコースの一部内容を変更させていただく場合があります。
- 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態に陥ると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日まで当社が指定する方法で支払わなければならないとします。
- お客さまの都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別途条件(手配旅行契約等)でお受けすることがあります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
 - 他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
 - お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められるとき。
 - お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行つたとき。
 - お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行つたとき。
- その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

5. 契約の成立と契約書面と最終日程表

- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとし、また、
- 契約書面(パンフレット・ホームページ、旅行条件書)と確定書面(以下「最終日程表」といいます)の集合時間・場所、運送機関、宿泊機関等に関する確定情報を記載したものを お渡しします。
- 最終日程表は旅行開始日の前日までに交付いたします。当社は、旅行開始日の7日前までにお渡しできるよう努力しますが、ピーアール期においては旅行開始前日にお渡しできない場合があります。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前に当たる日以降に旅行契約の申込みがなされた場合は、旅行開始当日に最終日程表を交付する場合があります。また、交付期間内であってもお問い合わせいただければ当社は手配状況についてご説明いたします。

6. 旅行代金のお支払い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当

る日以降、21日目に当たる日(以下「基準日」という)前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

7. 渡 航 手 続

- 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得、予防接種証明書などの渡航手続は、お客さまの責任で行っていただきます。但し、当社及び旅行業法で規定された「受託営業所」では所定の料金を申し受け、別途契約として渡航手続の一部代行を行う場合があります。この場合、当社はお客さまのご自身に起因する事由により、旅券・査証の取得、関係国への出入国が許可されなかったとしてもその責任は負いません。なお、当社及び当社の代理業者以外の旅行者等に渡航手続を依頼された場合は、当該渡航手続の業務にかかる契約の当事者は当該取扱旅行業者となります。
- 日本国を除く他国の方は、自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

8. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

- 航空運賃(日程表に記載された区間の二コ)・ミーフラス運賃
- 手荷物運搬料金(航空会社の規定する荷荷制限内)
- 現地学校のプログラム費用
- ホームステイ宿泊料金(滞在期間中の朝食・昼食・夕食はホストファミリーにより提供されます。)
- 現地交通・修繕地域間往復の送迎費用
- 通学費
- 食事条件/パンフレットに明示した回数。
- 研修施設費用(小学生・中学生コースのみ)
- 燃油サーチャージ(今後燃油サーチャージが増減または廃止された場合でも、旅行代金に変更はありません。)

※上記各費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

9. 旅行代金に含まれないもの

- ※上記第8項以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。
- 旅券印紙代・証券代
 - 電話代、郵便代などの個人の費用
 - 航空会社の規定する荷物制限を超える超過手荷物料金
 - 任意海外旅行保険<必ず加入してください。受け入れ条件の一つです。>
 - 自宅・空港間往復の日本国内交通費
 - 事前オンラインエントリ参加に要する交通費
 - 現地の自由行動時の個人の費用
 - 日本国内空港施設使用料
 - 日本国内空港施設保安サービス料
 - 国際観光旅客税
 - 空港施設使用料、空港税・出国税等(以下「空港税等」という)運送機関が政府その他の公的機関に代わって収受しているもの。但し、空港税等を含んでいることを表記されているコースを除きます。その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客さまにその旨を通知します。

10. 旅行内容の変更

- 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の責任としない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客さまにあらがひ運賃や当該旅行が当社の責任としないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容(以下「契約内容」という)を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

11. 旅行代金の変更

- 当社は、利用する運送機関の適用運賃・料金が、パンフレット・ホームページに記載の基準期日以降に著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改訂されること、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客さまにその旨を通知します。
- 本項(1)の定めるところにより旅行代金を減額するときは、利用する運送機関の運賃・料金の減少額より旅行代金を減額します。既に旅行代金のお支払後であった場合は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻いたします。
- 第10項の規定に基づき契約内容の変更により旅行の実施に要する費用(当該旅行内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対する取消料、運料料その他の支払い、又はこれらを支払わなければならない費用を含みます。)の減少又は増加が生じる場合(費用の増加が、運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる費用を除きます)においては、当該契約内容の変更の際にその範囲内において旅行代金を変更することがあります。
- 当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事由により当該旅行代金に変更になったときは、契約書面に記載したところにより旅行代金の額を変更します。

12. お客さまの交遊

語学研修・ホームステイプログラムの特性上お客様との交遊はできません。

13. お客さまによる旅行契約の解除・払戻し(旅行開始前)

- お客さまは、パンフレットに定める取消料が当社に支払って旅行契約を解除することができず、なお、旅行契約の取消日とし、お客さまが当社からその旨の営業日、営業時間 内に取消をする旨をお申し出いただいた時を基準とします。休業日・営業時間外のご旅行の変更及び取消のお申し出には応じられませんので、営業時間の受付となります。
- お客さまは、次に掲げる場合においては、旅行開始前に取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

イ. 契約内容が変更されたとき。但し、その変更が第23項(表)に掲げるもの、その他の重要なものであるときに限ります。

ロ. 第11項(1)に基づいて旅行代金が増額したとき。

ハ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき。

ニ. 当社が、お客さまに対し第5項(3)で定められた期日まで、最終日程表をお渡ししなかったとき。

ホ. 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。
- 当社は、本項(1)により旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引いて払戻させていただきます。取消料が申込金で不足しないときは、その差額を申し戻します。また本項(2)により旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)全額を旅行契約の翌日から起算して7日以内に払戻いたします。
- お客さまの都合で旅行開始日又はコースを変更される場合は、お客さまが当初の旅行契約を解除し、新たに旅行契約を締結していただくことになります。この場合当社は「パンフレット」に基づく取消料を申し受けます。

14. お客さまによる旅行契約の解除・払戻し(旅行開始後)

- お客さまのご都合により途中で離脱された場合は、お客さまの権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
- お客さまの任意に帰さない事由により最終日程表に従った旅行サービスの提供を受けることができない場合は、お客さまは当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。この場合、当社は旅行代金のうち、不可能になった当該旅行サービスの提供に係る部分から、取消料、運料料その他の既に支払い、又はこれらを支払わなければならない費用に係る金額

(当社の責に帰すべき事由によるものでないときに限ります。)を差し引いたものをお客さまに払戻いたします。

15. 当社による旅行契約の解除(旅行開始前)

- お客さまが当社所定の期日までに旅行代金を支払われないうちは、当社は当該期日の翌日に旅行契約を解除することがあります。この場合、パンフレットに定める取消料の解除期日相当の取消料と同額の運料料をお支払いいただきます。
- 当社は、次に掲げる場合において、お客さまに理由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。

イ. お客さまが当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかとなったとき。

ロ. お客さまが病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行に耐えられないと当社が認めるとき。

ハ. お客さまが契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。

ニ. お客さまの数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(パンフレットに定める取消料の中で規定するピーアール期)に旅行を開始するものについては、33日目に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客さまに通知します。

ホ. スキーを目的とする旅行における降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれ極めて大きいとき。

ヘ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の責任としない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となるとき。

コ. お客さまが旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員その他の者へのうち当社の指示への遵守、これらの方又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫などにより団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。

カ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の責任としない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となるとき。

ク. お客さまが第4項(6)①から④のいずれかに該当することが判明したとき。
- 本項(1)により旅行契約の解除が行われたときであっても、お客さまが既に提供を受けた旅行サービスに関する契約は有効に履行されたものとして、当社は、旅行代金のうち、お客さまがまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の費用から当社が当該旅行サービス提供者に既に支払い、又はこれらを支払うべき取消料・運料料その他の名目による費用を差し引いて、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻いたします。
- 本項(1)の「ハ」により、当社が旅行契約を解除したときは、お客さまの求めに応じて旅地に戻るために必要な手配をいたします。この場合に要する費用の一切はお客さまのご負担となります。
- 集合時間を過ぎてでも集合場所にお越しにならない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合権利放棄とみなし払い戻しはできません。

16. 当社による旅行契約の解除・払戻し(旅行開始後)

- 当社は、次に掲げる場合において、旅行契約を解除することがあります。

イ. お客さまが病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行の継続に耐えられないと当社が認めるとき。

ロ. お客さまが旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員その他の者へのうち当社の指示への遵守、これらの方又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫などにより団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。

ハ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の責任としない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となるとき。

ニ. お客さまが第4項(6)①から④のいずれかに該当することが判明したとき。
- 本項(1)により旅行契約の解除が行われたときであっても、お客さまが既に提供を受けた旅行サービスに関する契約は有効に履行されたものとして、当社は、旅行代金のうち、お客さまがまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の費用から当社が当該旅行サービス提供者に既に支払い、又はこれらを支払うべき取消料・運料料その他の名目による費用を差し引いて、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻いたします。
- 本項(1)の「ハ」により、当社が旅行契約を解除したときは、お客さまの求めに応じて旅地に戻るために必要な手配をいたします。この場合に要する費用の一切はお客さまのご負担となります。
- 集合時間を過ぎてでも集合場所にお越しにならない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合権利放棄とみなし払い戻しはできません。

17. 取 消 料

- 旅行契約の成立後、お客さまのご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき次の取消料をお支払いいただきます。
本項出時間又は帰国時に航空券を利用するコース

取消期日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日前迄(ピーアール期)	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から31日前迄	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日前か当日(旅行開始前)迄	旅行代金の50%
2日前か当日(旅行開始前)迄無断不参加の場合	旅行代金の100%

※「ピーアール期」とは12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

- 当社の責任とならない各種ローンの取扱い上の事由に基づき取消となる場合も本項の取消料をお支払いいただきます。
- お取消料として渡航手続を開始又は終了している場合には、本項の取消料の他に渡航手続所要費及び渡航手続代料金を申し受けます。一定の事由により、取消料を余儀なくされた場合に取消料及び渡航手続費用相当額を支払われる保障があります。詳しくは取扱店におたずね下さい。

18. 旅 程 管 理

- 当社は、お客さまに対して次に掲げる業務を行い、お客さまの安全かつ円滑な旅行の実施を確保するよう努めます。ただし、当社がお客さまとこれとは異なる特約を結んだ場合には、この限りではありません。
- お客さまが旅行サービスを受けたいことができなくなればそれがあると思われるときは、契約内容に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるように必要な措置を講ずること。
 - 本項(1)の措置を講じたにもかかわらず、契約内容を変更せざるを得ないときは、代替サービスの手配を行うこと。この際、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨にかなうものとなるよう努めます。また、旅行サービスの内容を変更するときは、変更後の旅行サービスが当初の旅行サービスと同様のものとなるよう努めることと、旅行契約の変更を最小限にとどめるよう努力すること。

19. 添 乗 員 等

- 当社は、旅行の内容により添乗員その他の者(以下「添乗員等」という)を同行させ、第18項に掲げる業務その他当該旅行に付随して当社が必要と認める業務の全部又は一部を行わせることがあります。
- 添乗員等の同行の有無は、パンフレット・ホームページに明示してあります。添乗員等が同行しない場合には、現地において当社に代って手配を代行するもの(以下「手配代行者」という)により本項(1)の業務を行わせ、その者の名称及び連絡先は最終日程表に明示いたします。
- お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の(伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地の滞滞の短縮等)の当社又は当社の手配代行者の関与としない事由により損害を被ったときは、本項(1)の場合を除く、その損害を賠償する責任を負うものではないとします。
- お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の(伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地の滞滞の短縮等)の当社又は当社の手配代行者の関与としない事由により損害を被ったときは、本項(1)の場合を除く、その損害を賠償する責任を負うものではないとします。
- お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の(伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地の滞滞の短縮等)の当社又は当社の手配代行者の関与としない事由により損害を被ったときは、本項(1)の場合を除く、その損害を賠償する責任を負うものではないとします。

20. お客さまに対する責任

- 当社は旅行契約の履行にあたって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときは、お客さまの被った損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内当該損害に対して通知があったときに限ります。
- お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の(伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地の滞滞の短縮等)の当社又は当社の手配代行者の関与としない事由により損害を被ったときは、本項(1)の場合を除く、その損害を賠償する責任を負うものではないとします。
- お荷物(損害については本項(1)の規定にかかわらず損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して通知があったとき)限り、一人15万円を限度(当社の故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償いたします。

21. お客さまの責任

- お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければならないとします。

(本条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。)

- (2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行開始において速やかに当社、当社の手配提供者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

22. 特 別 補 償

- (1)当社は、第20項(1)に基づく当社の責任が生じるか否かを問わず、当社の募集型企画旅行契約第20項(1)の特別補償規程で定めるところにより、お客さまが企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、死亡補償金として2500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円を支払います。携帯品にかかる損害補償金は、旅行者一名につき15万円をもって限度とします。ただし、補償対象品の一個又は一對については、10万円を限度とします。なお、現金、貴重品、重要書類、撮影ずみのフィルム、その他これら物等補償の対象とならないものがあります。
- (2)当社は、募集型企画旅行契約第27条第1項の責任を負うことになったときは、この補償金が、当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。
- (3)お客さまが旅行参加中に被られた損害が、お客さまの故意、過失・運転、故意の法令違反及び法令に違反するサービス提供の受領、山岳登山(ピッケル、アイゼン、ザル、ハンマー等の登山用具を使用するもの)、リュージュ、ボスレー、スライダー、バンパイヤリング、ハンパイヤリング、超経路動力機(モーターグライダー、マイクロライト機等)搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は上記の補償金及び見舞金は支払いません。
- (4)当社の企画旅行参加中のお客さまを対象として、別途旅行代金を収受して当社が実施する企画旅行(オプションツアー)については、主たる旅行参加中とはいえず一部として取り扱います。
- (5)ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した範囲に限り、企画旅行参加中とはいしません。

23. 旅 程 保 証

- (1)当社は、次の表の左欄に掲げる契約内容の重要な変更(次の各号に掲げる変更「サービス」の提供が行われているにもかかわらず、運送・宿泊機関等々の除、部屋等の他の施設設備の不足が発生したことによるものを除きます。)を除きます。)が生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する額を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内を支払います。ただし、当該変更について、当社に第20項(1)の規定に基づく責任が発生することが明らかなる場合には、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全部又は一部として支払います。
- イ、次に掲げる事由による変更
- (1)天災地災、(ロ)戦乱、(ハ)暴動、(ニ)官公署の命令、(ホ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、(ハ)当初の運行計画によるい運送サービス提供、(ホ)旅行参加者の生命又は安全確保のために必要な乗降、第13項から第16項の規定に基づいて旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更
- (2)当社が支払うべき変更補償金の額は、お客さまおひとりに対して一旅行につき旅行代金に15%を乗じた額を限度とします。また、お客さまの旅行に対して一旅行単位につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。
- (3)当社はお客さまが同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

変 更 補 償 金

変更補償金の支払が必要となる変更	旅行開始前	旅行開始後
1.契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2.契約書面に記載した入港する観光地又は観光施設(レストランを含む。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3.契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金ものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び施設のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4.契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5.契約書面に記載した本邦内の旅行開始地となる空港又は旅行終了地となる空港の変更(乗客の変更による乗客の変更)	1.0	2.0
6.契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における旅行便の乗換便又は経路の変更	1.0	2.0
7.契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8.契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、観覧その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9.前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル欄に記載があった事項の変更	2.5	5.0

注1 旅行開始前とは、当該変更について旅行開始日の前日までのにお客さまに通知した場合をいい、旅行開始後とは、当該変更について旅行開始日より1週間以内までに通知した場合をいいます。

注2 最終日程表が交付された場合には、「契約書面」におけるものを「最終日程表」と読み替えた上で、これを適用します。この場合において、契約書面の記載内容と最終日程表記載内容との間又は最終日程表の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき一件として取り扱います。

注3 第3号又は第4号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、一泊につき一件として取り扱います。また、第4号または第7号もしくは第8号に掲げる変更が一乗車船など、または一泊中複数発生した場合であっても、一乗車船など、または一泊につき一件として取り扱います。

注5 第9号に掲げる変更については、第1号から第8号までの率を適用せず、第9号によりします。

24. 通 信 契 約 に よ り 旅 行 契 約 の 締 結 を 希 望 さ れ る お 客 さ ま と の 旅 行 条 件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」という)のカード会員(以下「会員」という)より所定の伝票への会員の署名などにより旅行代金等の支払を受けることを条件に、郵便、ファシマシン、インターネット、その他の通信手段による旅行のお申込を受ける場合があります。(以下「通信契約」という)その場合の旅行条件は、本「海外募集型企画旅行条件書」に準拠しますが、一部異なるので以下に異なる点のみにご案内します。

- (1)通信契約の申込に際し、会員は、申込みようとする「企画旅行の名称」、「出発日」、「カード名」、「会員番号」、「カードの有効月日等」(以下「会員番号等」という)を当社にお申し出いただきます。
- (2)通信契約、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。通信契約成立日をカード利用日とします。
- (3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払ができない場合、当社は通信契約を解除し、パンフレット・ホームページに定める取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金の支払をいただいた場合はこの限りではありません。
- (4)当社は、会員と通信契約を締結した場合であって、第11項(2)から(4)までの規定に適合しない旅行代金が減額された場合又は第13項から第16項の規定により通信契約が解除された場合において、会員に対し払戻すべき金額が生じたときは、提携会社のカード会員規約に従って、会員に対し当該金額を払戻します。この場合において当社は、旅行開始前の解除による払戻しにあつては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあつては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内(会員が当社に対戻すべき額を通知するものとしない場合)に当該通知を行う日(カード利用日)とします。
- (5)通信契約を締結しようとする場合であって、会員の有するクレジットカードが無効等により、旅行代金等が提携会社のカード会員規約に従って決済できないときは、旅行契約を拒否させていただきます。当該場合があります。
- (6)通信契約を締結する場合、当社が提携会社と無償で取扱契約を含む加盟店契約がない等、又は業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

25. 団 体 ・ グ ル ー プ の 契 約 に つ い て

- (1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがなされた場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、契約取引を行います。
- (2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
- (3)当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。
- (4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

26. 現 地 受 入 機 関 に よ る 契 約 解 除

参加者が著しくプログラムの趣旨に反し、プログラムの円滑な運営を妨げるに判断される場合は、受入機関または受入家族が滞在をお断りします。また、語学学校等の規律を守らない場合や無断欠席をした場合も同様(以後の授業への出席をお断りします。いずれの場合も滞在費、授業料の払い戻しはいたしません。また、お客様の都合で当社が手配した滞在先からホテル等の滞在になった場合の追加費用は、参加者の負担となります。

27. ホ ー ム ス テ イ の 意 義 (参 加 に あ た っ て の 重 要 事 項)

ホームステイはホテルに宿泊するのではなく、宿泊を提供する一般家庭に宿泊するものです。日本からの参加者が、海外の家族と共に生活することで、互いの国の文化・習慣・ものの考え方の違いを実際に体験し、相互の理解を深めることにホームステイの目的があります。

28. ご 旅 行 条 件 ・ 旅 行 代 金 の 基 準

- (1)家事の平任、整理整頓、ホームステイ中の自分の部屋の片付けやベッドメイク、洗濯などはご自身で行うようにして下さい。
- (2)入浴…日本のように毎日入浴する習慣がない国もありますので、必ずホストファミリーに利用方法を確認して下さい。
- (3)電話…ホストファミリーの電話は緊急時などやむをえない場合以外は極力使用しないようにして下さい。電話を利用する場合は、必ずホストファミリーの許可を得てください。また、深夜の電話や長電話は控えてください。なお、使用した場合は必ずその都度電話代をお支払いください。
- (4)外出…自由行動中に外出する場合は、ホストファミリーに必ず連絡して下さい。また、ホストファミリーの生活スケジュールは尊重して下さい。
- (5)外泊…参加者本人の個人的都合およびホームステイ中の外泊の際は、必ずホストファミリーの同意を受けてください。無断外泊はホストファミリーや日本にいるご家族に心配をかけることになりかねません。
- (6)その他…ホームステイ先により、上記以外に様々なルールが設けられている場合があります。到着時に必ずご確認ください。

29. ホ ー ム ス テ イ 中 の 禁 止 事 項

- (1)たばこ・酒…未成年の喫煙、飲酒は一部では海外の法律は日本と大変厳しいので、ご注意ください。また、一部の国では年齢が日本と異なる場合があります。家庭によっては、家ででの喫煙・飲酒を禁止している場合もあります。各家庭のルールに従ってください。
- (2)車の運転…慣れない海外での車やオートバスの運転は大変危険です。運転には日本の家族、ホストファミリーの同意を受けてください。
- (3)ホストファミリーの許可なしに友人を家に誘ったり、食事に招いたりすることはできません。
- (4)ホストファミリーの許可なしに異性を自分の部屋に入室させることはできません。
- (5)上記禁止事項に違反した場合、または現地の法律に違反した場合、ホストファミリーに対して身体的または精神的に苦痛を与えた場合、ホストファミリーの所有物を故意に損壊した場合は、ホスト先を手放すことがあります。この場合の滞在費等の返金は一切ありません。禁止事項を違反した事により、新しいホストファミリー(学生寮・ホテル等含む)の手配をした場合は、規定の手配料及び実費を申し受けます。

30. ホ ス ト ファ ミ リ ー に つ い て

- (1)ホストファミリーの定義…ホストファミリーは学校やホームステイ幹旋機関と契約し、海外からの受入に問題ないとして判断されているペイントホストファミリーです。ホストファミリーの家族構成は千差万別で、両親の揃った家庭、片親、老夫婦、子供のない家庭、いない家庭、また宗教や肌の色も人種も様々です。
- (2)ホストファミリーの義務…ホストファミリーには参加者に対して宿泊するための部屋と、規定回数の食事の提供が義務付けられています。プログラムに含まれない最寄駅までの送迎や週末の余暇を共に過ごすことなどは、ホストファミリーの得意とするものです。
- (3)ホストファミリーの言語環境…ホームステイ先によっては、家族同士の会話において、「留学目的の言語」以外の言語を話す場合があります。(例:マルタの場合には、英語以外の言語としてイタリア語など)家族中の「留学目的の言語」が話せない方がいるケースは少なくありません。参加者との言語以外の場合は、家族間のコミュニケーションとしてご理解下さい。
- (4)ホストファミリーの場所…多くのホストファミリーは、街の中心から離れた住宅街(バックスタウン)にあります。そのため通学時間は片道平均40～60分かかる場合があります。公共交通機関の種類や運行状況も日本のように便利ではありません。また、通学費用は参加者負担となります。
- (5)ホストファミリーの受入について…ホストファミリーは、参加者以外の留学生を複数名受け入れている場合があります。また、事前にその情報入手することはできません。学校やホームステイ幹旋機関は、出来次第外国籍の同じ留学生を同一家庭に入れないよう努力しますが、ピーク時やホームステイ家庭数が限られている地域はその限りではありません。
- (6)ホームステイの申込み…ホストファミリーの家族構成や人種、宗教、職業などのリゾスに受け入れられない場合があります。希望が認められないことを理由とする変更・取消しに関しても、当社規定どりの手数料が適用となります。
- (7)ホストファミリーの決定…ホストファミリーの決定は旅行開始日の5～7日前にご連絡するよう努めを致しますが、ピーク時(春・夏・秋・冬)などにおいては、出発の前になるまでご連絡ができない場合があります。また、一度決定した後でも、現地の事情により、ホストファミリーが変更となる場合があります。
- (8)ホストファミリーへの通知内容…ホストファミリーの情報は、お客様指定の出発案内送付先(現住所)へご家族連絡先・取扱店(店舗など)へお送りいたします。ホストファミリーのプライバシー尊重のため、お客様指定の情報は個人別、住所、電話番号などの基本情報になります。それ以外の情報をご案内する場合は、受入れ家庭が、学校や手配会社へ申告した時の情報で、現時点と異なる場合がありますのでご了承ください。
- (9)ホストファミリーの変更…参加者の一方的な希望によるホストファミリーの変更はお受けできません。但し、ホストファミリーの対応等に問題がある場合は学校や幹旋機関との話し合いにより変更いたします。また、現地家庭が盲畜を受け入れた後でも、やむをえない事情(家族の不幸、急病、事故、天災など)により、受け入れが出来なくなる場合があります。変更となる場合は、学校は新たな受け入れ家庭を手配いたしますが、準備が整うまでの間、別々の家庭や学生寮、ホテル等の別の宿泊機関に滞在していただく場合があります。当社は、学校より変更の連絡が何回か次第、速やかにお客様及び日本のご家庭へご連絡いたしますが、週末や時差により遅れる場合があります。

ホストファミリーの義務…ホストファミリーは、留学生が快適に勉強する環境を提供する義務があります。ホストファミリーがこの義務を怠っていると感じた場合は、速やかに学校もしくは幹旋社にご相談ください。

31. ご 旅 行 条 件 ・ 旅 行 代 金 の 基 準

- (1)この旅行条件の基準期日と旅行代金の基準期日については、パンフレット・ホームページ等に明示した日となります。
- (2)特別に注釈のない場合、この年代は年齢が旅行開始日当日を基準として満2歳以上12歳未満のお子様にご利用します。幼児代金は旅行開始日当日を基準に、満2歳未満で航空座席を使用しない方に適用します。
- (3)追加代金は、航空会社の選択、航空便の選択、航空機等の等級の選択、宿泊ホテル指定の選択、1人部屋追加代金、延泊による宿泊代金、平日・休前日の選択、出発・帰着曜日・選択等パンフレットに規定して追加する代金になります。
- (4)本条件書中の旅行代金については、募集広告又はパンフレットに旅行代金と表示した参加コースの金額、及び当該コースの追加代金又は割引代金として表示した金額をいいます。この合計金額は第23項の申込金、パンフレット・ホームページに定める取消料、第23項の変更補償金、及び違約料の額を算出した後の基準となります。オプションツアー費用は、別途契約になりますので基準とはならない旅行代金には含まれません。
- (5)空港税等の換算基準日はパンフレット・ホームページに明示します。過不足が

生じても一切精算はいたしません。

32. そ の 他

- (1)滞在先で生じた問題は、まず添乗員もしくは現地スタッフにご相談ください。ほとんどの場合がコミュニケーション不足によるお互いの理解の行き違いが多いようです。勇気を出して話し合いをすることで解決する場合があります。それでも解決できない場合は、学校に変更希望の旨、お申し出下さい。ただし、個人的な意見による場合は変更できません。
- (2)受入機関からより、参加者には任意保険(海外旅行保険)への加入が義務付けられていますので、日本出発前にお申し込みください。
- (3)旅券・航空券…その他貴重品は参加者自身で管理・保管してください。旅券・航空券の盗難、紛失の場合、当社の判断により、必要に応じて在外関係機関、航空会社等に連絡いたしますが、その際必要な手続きに関する通信費、宿泊費、および旅社の手続料、幹旋費用等一切の費用は参加者の負担となります。また、手続きのための帰国、単独帰国の際に入庫する航空券の代金なども参加者の負担となります。
- (4)お買物保険について
- お客さまの便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社は、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客さまご自身の責任でご購入ください。当社は、商品の交換や返品のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認及びレシートへの受け取りを必ず必ず 行ってください。免税店に買い物がある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意ください。免税店には、お土産店・空港においでして手続方法をご確認のうえ、お客さまご自身の責任で行ってください。ワントン契約又は国際法ににより日本へ持ち込めない品物が禁止されている品物がございしますので、ご購入には十分ご注意ください。
- (5)海外旅行保険について
- 海外では予期せぬアクシデントやトラブルに巻き込まれ、予想外に高額の自費となる場合があります。安いで安全な旅行のために、お客さまご自身で海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については当社の係員にお問い合わせください。
- (6)旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなる次第ご通知ください。)
- (7)当しはいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (8)この条件に定めのない事項は当社募集型企画旅行予約款によります。また、この条件書の間に紛糾が生じた場合は、募集型企画旅行予約款を優先します。当社旅行業約款をご希望の方は、当社らにご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.utcd.jp/> からご覧いただけます。
- (9)衛生情報について
- 渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。
- 厚生労働省検疫所 FORTH(海外で健康に過ごすため)
<https://www.forth.go.jp/>
- (10)海外危険情報について
- 渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が発表している場合があります。詳しくは以下をご覧ください。
- 外務省 海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 外務省 海外旅行登録[バジリ]<https://www.ezaiyumofa.go.jp/tabareg/>
- 外務省 領事サービスセンター(海外安全相談課) 03-3580-3311

- (1)渡航先「海外危険情報」が発出された場合の取扱いについて
- レベル1「十分注意してください」
- (1)「通常通り」旅行いたしますが、当社にて海外安全情報の書面をお受け取りください。
- (2)「契約成立後」に取消された場合には、ホームページ、パンフレット等に定める取消料をお支払いいただきます。
- レベル2「不要不急の渡航は止めてください」
- (1)原則旅行いたしません。当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、旅行いたします。その場合の対応は①以下です。
- (2)当社は海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。
- (1)同一商品企画旅行が同一条件の範囲内、又は出発日を変更して参加していただく場合、従前の旅行に係る取消料は収受いたしません。
- (二)「目的を取りやめる場合、契約に従い取消料をお支払いいただきます。但し、参加する観光地に行けないなど旅行内容に重要な変更(第22項の表の左欄に掲げるもの)が生じた場合は、取消料を収受いたしません。」
- (ホ)渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
- レベル3「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」
- 旅行を中止いたします。
- レベル4「避避してください。渡航は止めてください。(避避勧告)」
- 旅行を中止いたします。
- (12)個人情報の取扱いについて
- ※EU在住の方はお問い合わせください。
- イ、当社及びご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」といいます。旅行申込みの際にご提出いただく個人情報については、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する旅行の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さまの貴い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号及び搭乗される航空便に係る個人情報、電子的方法でも海外免税店等の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報提供についてお客さまに同意いただくものとします。
- ロ、個人情報を提供する第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページ「個人情報の取扱い」(<https://www.utcd.jp/acosta/privacy>)をご確認ください。
- ハ、当社は、旅行中に傷害があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客さまに傷害があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があるとき旅行が認められた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報をお客様に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

二、当社は当社が保有するお客さまの個人情報・商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまのご連絡や対応のために、当社グループ企業及び販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業及び販売店が共同利用する個人情報には以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅行番号

ホ、上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

旅行企画・実施 株式会社ユニテッドツアーズ

〒102-0094

東京都千代田区紀尾井3-6 旅行井町パークビル9F

(観光庁長官登録旅行業第300号) 一般社団法人日本旅行業協会正会員

2023年4月1日改

ホームステイについて

- ホストファミリー（受け入れ家庭）は、全て現地受け入れ機関で決定します。
- 「ペイニング・ホームステイ」の形態となります。ホストファミリーには参加者に対して宿泊するための部屋の提供と、規定回数の食事の提供が義務付けられています。（滞在先にある食材を使って各自で用意する場合もあります。）放課後や週末の過ごし方は様々です。ホストファミリーの厚意により外出する場合もございます。（外出時にかかる費用は原則各自負担です。）
- ホストファミリーには様々なタイプの家庭が含まれます。両親のそろった家庭もあれば、1人暮らし、若い夫婦や退職された老夫婦など家庭により様々です。人種も多種多様で白人系、黒人系、アジア系、南米系など家庭により様々です。宗教に関しても家庭によって異なります。
- ホストファミリーの家族構成、人種、宗教、職業、年齢、性別など、その他プライバシーに関わることについての希望は出せません。（各種アレルギーなどは100%ご希望に添えない場合もありますが、現地受け入れ機関が考慮いたします。）また、一度決定されたホストファミリーを、上記を理由に変更することはできません。
- 原則1家庭に日本人2名の滞在となります。ただし、参加人数が奇数の場合や、男女比、および現地受け入れ期間の都合により、1名または3名につき1家庭になる場合もございます。ペアリングは当社にて行いますが、一緒のステイ先をご希望の方がいましたら参加申込書にご記入ください。（ただし、確約はできません。）
- 性別を問わず他の国の留学生と一緒に滞在している場合があります。
- 部屋は、ホストファミリーの子供や他の留学生とシェアする場合があります。
- 滞在期間中の朝食・昼食・夕食はホストファミリーにより提供されます。
※土曜日・日曜日は、朝食と昼食が一緒になったランチとなる場合がございます。
※朝食・昼食は、滞在先にある食材を使って各自で用意する場合もございます。
※外食時は各自負担となる場合がございます。
- ホストファミリーはホテルと違い、家族の一員が急病になったり、急な出張の予定が入ったり、子供の学校の予定など様々な理由により、受け入れが不可能になることがあります。そのため、一度決まったファミリーがご出発前や滞在中に変更したり、2家庭以上に滞在いただくことがあります。
- ホストファミリーと参加者の会話は英語になりますが、ファミリー同士やファミリーと友人の会話は、英語以外の言語が話される場合があります。
- ホストファミリーは千差万別で様々ではありません。自分のホストファミリーと友達のホストファミリーを比較することは避けてください。

体験入学をする学校について

- 原則共学となりますが、参加者が女性だけの場合は女子校、男子だけの場合は男子校となる場合がございます。
- 学校には原則日本の中学生・高校生に当たる学年の生徒が通います。ただし、参加者の年齢によってはこの限りではございません。中学生のみ通う学校、中学生から高校1年生までの学校、高校生のみ通う学校などの場合もございます。
- 体験入学は千差万別であり、生徒数、施設、人種、宗教、タイプ（公立または私立）など各グループにより様々です。
- 一度ご案内した体験入学が、学校の都合により変更となる場合がございます。

バディについて

- バディは全て現地受け入れ機関で決定し、現地でご案内いたします。
- 日本人生徒対バディの割合は1対1、複数対複数、複数対1など割合は様々です。
- 現地受け入れ機関に対して、同性で同年齢または近い年齢のバディをリクエストしておりますが、必ずしもそうなるとは限りません。
- ホストファミリーに体験入学へ通う子供がいる場合、その子供がバディになる場合があります。
- バディは病気により欠席することや、学校での都合により休憩時間やお昼を共にできない場合がございます。
- 都合によりバディが変更になる場合もございます。

英会話レッスン（ESL）について

英会話の先生は、体験入学の先生または、レッスンのために外部から派遣された先生となります。また、現地コーディネーターが英会話の先生も兼ねる場合もございます。
※オーストラリアコースのみ英会話レッスンは含まれます。

現地生徒・児童との授業参加について

- バディと一緒に授業を受ける場合や、バディ以外の現地生徒と授業を受けることもあります。また、参加者全員または数名で同じクラスに入り一緒に授業を受ける場合もあります。

- 1日の時間割、スケジュールは体験入学学校により異なります。
- 小学校を併せ持つ体験入学学校の場合、小学校の授業に参加する場合があります。
- 英語力を考慮した結果、他の参加者と異なるスケジュールになる場合がございます。（その際は、現地コーディネーター、グループリーダーと相談します。）例えば、英語力が他の参加者と比較して突出していると判断された場合、英会話レッスンを受けない場合があります。（代わりに現地生徒・児童との授業参加となります。）

さよならパーティについて

実施される内容や時間、招待される方々は現地受け入れ機関により様々です。

通学について

- ホストファミリーもしくは現地受け入れ機関による送迎、カープールでの送迎（*）、スクールバスや公共交通機関（電車・バス）を利用、徒歩通学など様々です。
 - 運転者は免許保持者に限りませんが、年齢は問いません。（ステイ先の子供が送迎する場合もあります。）
 - 通学費用の負担はありません。
 - ホストペアレントやステイ先の子供などと一緒に通学するのが一般的ですが、1人で通学する場合は、ホストファミリーまたは現地受け入れ機関が事前に通学方法をご案内いたします。
 - 1人で通学することは原則ございません。
- （*）カープール：1台の車に複数の参加者が相乗りする方式

出入国条件・参加条件について

日本およびオーストラリア・アメリカの出入国に際し、条件が設けられている場合がございます。また、オーストラリア・アメリカにおける受入校や弊社が出入国の状況を鑑み、独自の参加条件を設ける場合がございます。条件等は予告なく変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

旅券（パスポート）、査証について

今回のご旅行の有効な旅券とは、有効期限が帰国時まで有効なものです。ただし、不測の事態によりご帰国日が遅れた場合に備え**2025年9月30日（火）**まで有効期限のある旅券といたします。また、オーストラリア入国許可登録（ETA）又は、アメリカ電子渡航認証システム（ESTA）の取得が必要です。詳しくはお申込み後に取得方法をご案内いたします。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。日本国籍でなくETAやESTAとは別の査証（ビザ）が必要な方はご連絡ください。

その他

- 同じ旅行期間で2グループ以上催行される場合もあります。同じ旅行期間で2グループ以上催行の場合、空港送迎やエクスカッション時に同じバスを共同でご利用いただく場合やさよならパーティーを合同で開催する場合があります。
- 持病やアレルギーがある場合、お申し込み時にご報告ください。（参加申込書、PERSONAL DATA、生徒カードにご記入ください。お申し込み後に新たに病気やアレルギーが発覚した場合も速やかにご報告ください。）症状によっては病院からの診断書・処方箋（原則、英文）をご提出いただく場合や、ホームステイの受け入れ状況や航空会社の規定などにより、お断りさせていただく場合がございます。
- 現地受け入れ機関によっては所定の追加書類提出が必要となる場合もございます。
- 参加者がグループリーダーの指示に従わない場合、現地受け入れ機関から要請された場合、また病気・事故などで必要と認められる場合は、プログラム中であっても強制帰国させることがあります。（お申し込み後、グループリーダーの指示に従う旨の誓約書をご提出いただきます。）
- 予定されている活動への不参加、単独行動などはグループリーダーの許可がない限り認められません。
- プログラム期間中、参加者が病気・傷害などの理由で医師の診断治療が必要と認められた場合は、参加者本人が不同意であってもその措置をとることがあります。その診断、治療にかかわる金銭、またその措置の結果に対して当社は責任を負うものではありません。
- 当社スタッフ、現地受け入れ機関、グループリーダー、参加されたお客様が撮影した写真や動画は、予告なく当社やJCEおよび当社のグループ企業、現地受け入れ機関のホームページ・ブログ・パンフレット・SNS・情報誌・DVD・その他各種配布物などに掲載する場合があります。ただし、本人の許可なく氏名を表示することはありません。（ご都合が悪い方は、ご出発前までにその旨をご一報ください。）
- この語学研修は、オーストラリア政府観光局・カリフォルニア観光局よりご賛同いただいております。

第 41 回 オーストラリア・第 24 回 アメリカ

FAX: 03-5214-0599

夏休み FEV プログラム 参加申込書



パンフレット記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内の運送・宿泊機関等
その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

※渡航手続の基礎資料になりますので、正確に記入してください。

アコスタのホームページ「オンライン申込」からもお申込が可能です⇒

フリガナ				男 女	(パスポート記載のローマ字)	
氏 名						
生年月日	(平成 年 月 日)	年齢		国籍	日 本 ・ その他 () (いずれかに○、その他の場合は国名を記入してください)	
学 校 名				学 年	小学・中学・高校 () 学年在学中	
現 住 所 ※案内書送付先	フリガナ					
	(〒)					
	電 話 () -			F A X () -		
保護者の昼間 緊急連絡先	氏名		続柄		携帯電話	() -
	携帯電話 Eメール					
	※お仕事等でお電話にて応答されない時は、携帯電話のEメールにご連絡させていただく場合がございます。					
パンフレットに記載されている内容や注意事項を承諾の上、当プログラムに申し込みます。						
参加者署名			記入日 年 月 日			
保護者署名			記入日 年 月 日			
希望コース						
月 日出発 (日間コース)						
※原則として先着順に受け付けます。 ※学年・性別・参加人数などにより調整させていただく場合がございます。						

●今回の研修に有効なパスポートをお持ちですか？※今回のご旅行には、**2025 年 9 月 30 日まで有効の残存期間**が必要となります。

☐いいえ ☐はい⇒旅券番号 () 有効期間満了日： 年 月 日

●一緒にお申込み予定の方がいましたら、その方のお名前をご記入下さい。()

その方と同じグループを希望されますか？ ☐はい ☐いいえ ※ご希望に添えない場合もございます。

ホームステイ先を探すにあたり、下記ご質問にお答えください。

●アレルギーはありますか？☐いいえ ☐はい⇒ どのような種類ですか？(以下複数回答可)

☐動物⇒☐犬 ☐猫 ☐鳥 ☐その他

☐植物 ☐食品 ☐薬品 ☐その他

●健康状態 ☐非常に良い ☐良好 ☐あまり良くない

●持病や常備薬はありますか？☐いいえ ☐はい⇒内容 ()

※症状によっては病院からの診断書・処方箋(原則、英語記入)等が必要な場合や、お断りさせていただく場合がございます。

●どこで当プログラムをお知りになりましたか？

☐ACOSTA の HP を見て⇒ 検索エンジン☐Yahoo! ☐Google ☐その他 ()

検索キーワード ※例: ホームステイ

☐Instagram

☐旅行会社(販売店:)

☐学校)

☐友人の紹介(紹介者名:)

☐過去に参加したことがある)

☐その他 ()

販売店名

プログラム説明会（予約制）

お電話、FAX、E-mail、ホームページのいずれかでご予約ください。

プログラム説明会（予約制）右記QRコードよりご予約ください。



日時

2025年
4月20日(日)・5月11日(日) 10:00～12:00

場所

東京都23区内 ※会場は後日ご案内いたします。
説明会はオンライン(ZOOM)でも配信していますので
遠方の方もぜひご参加ください。

お申込みからご出発まで

1 お申し込み

プログラム説明会へご参加又は、個別のご相談にてプログラム・渡航条件等を理解してからお申し込みください。

- ①ホームページからお申込みいただくか、「参加申込書」をご記入の上、FAX、E-mailまたは郵送にて当社へ提出してください。
- ②お申込金(¥70,000)を下記口座にお振込みください。お振込み手数料は各自ご負担ください。

お申込金お振込先 (振込み銀行) 三菱UFJ銀行神田駅前支店
(口座番号) 普通預金0079743
(口座名) (株) ユナイテッドツアーズ
※お振込み名義はご参加者本人名で、お名前の後ろにFEVとご入力ください。(例: アコスタロウFEV)

お申し込みの際には、P.9の「ご案内とご注意」、下記の「ご旅行条件書(抜粋)」を必ずご確認ください。

2 PERSONAL DATA (生徒カード) のご提出

(書面は別途ご案内いたします。)

3 渡航手続開始

お申し込み後、当社から渡航手続のご案内をいたします。
ご確認の上、お手続きを進めてください。

4 事前オリエンテーション

6月中旬～下旬に東京地区で開催を予定しております。(詳細は決まり次第別途ご案内いたします。)事前オリエンテーションでは参加者とグループリーダーの顔合わせを予定しており、ご出発前の準備や持ち物について話し合います。遠方の方や欠席の方には、当日の配布資料を送付いたします。また、事前オリエンテーションは、ライブ配信も予定しております。

5 旅行代金残金のお支払い

旅行代金残金、渡航手続き手数料などのお振込みに関しては6月下旬～7月上旬にご案内します。指定の期日までにお振込みください。

6 ホストファミリーの決定

ご出発の約7日～3日前にホストファミリーの決定通知をお送りいたします。(ただし、現地受け入れ機関の都合によりご案内が出発間際になることもあります。)
※ホストファミリーの名前・住所はご案内いたしますが、家族構成(同居人含む)、家族の年齢、趣味、一緒に滞在している留学生に関する情報などはホストファミリーの都合や現地受け入れ機関の方針などにより、必ずしも全ての内容、情報のご案内ができない場合もあります。
※ホストファミリーの決定通知をする前に、直接ホストファミリーから手紙やメールが来る場合があります。

7 ご出発

お問い合わせ

≪ 株式会社ユナイテッドツアーズ ACOSTA海外留学情報センター ≫

プログラム説明会のご都合が合わない場合は、個別カウンセリングも実施しています。

お電話、Eメール、HPのいずれかでご予約ください。



ホームページ

www.utd.co.jp/acosta



Eメール

acosta-ut@gp.knt.co.jp



営業時間

平日

9:30～17:00

休業日

土曜・日曜・祝祭日・年末年始

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応いたしかねますので、翌営業日の受付となります。

〒102-0094

東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル9F

TEL : 03-5214-0611 FAX: 03-5214-0613 E-mail: acosta-ut@gp.knt.co.jp

2025-0204-2-1003

旅行企画・実施

旅行企画実施

近畿日本ツーリストグループ
株式会社 ユナイテッド ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第300号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
本社: 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル9F
総合旅行業務取扱管理者 板倉 正

ACOSTA
Advisory Committee on Studies Abroad

海外留学情報センター
※ACOSTA海外留学情報センターは、
(株)ユナイテッドツアーズの一部署です。



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員

お申込み・お問い合わせは

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者の説明にご不明な点がありましたら、旅行業務取扱管理者にご質問ください。